

令和4年度

秋田県運営適正化委員会事業報告書

秋田県運営適正化委員会

(秋田県福祉サービス相談支援センター)

はじめに

秋田県運営適正化委員会は、平成12年の社会福祉法の施行に伴い、福祉サービス利用援助事業の適正な運営を確保するとともに、福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決することを目的に設置され、苦情解決などの取組みを進めてきました。

令和4年度に本委員会に寄せられた苦情は19件と昨年度より2件減少し、相談件数は22件と昨年度より5件増加しております。

また、福祉サービス利用者等からの苦情や相談に対応したほか、福祉サービス事業所の苦情受付責任者等を対象に、クレーム対応について初期段階での対応方策を学ぶ初級編と、初期対応だけでは解決が難しい困難ケースへの対応方策を学ぶ上級編の苦情解決研修会を、それぞれ1回ずつ開催しました。

更に、7事業所を訪問し、苦情解決体制の状況把握を行ったほか、各福祉サービス事業所にポスター・パンフレットを配布し、苦情解決の取組みの充実に向けた啓発活動を行いました。

運営監視小委員会では、日常生活自立支援事業（権利擁護事業）を行う市町村社会福祉協議会のうち6社協を訪問調査するとともに、8社協の専門員に委員会への出席を求め事業の実施状況を確認し、事業を進めるうえでの問題点や課題への助言を行いました。

苦情解決小委員会では、本委員会に寄せられた苦情や相談に対する事務局の対応経過を報告するとともに、必要に応じて委員からの助言をいただきながら適切な対応に努めました。

今後とも、本委員会では、苦情対応や解決のための助言、適切な機関の紹介等による相談機能の発揮と、福祉サービス利用援助事業に関する調査や助言等の実施に努めてまいりますので、皆様の御理解、御協力をお願いします。

令和5年3月

秋田県運営適正化委員会

目 次

1	選考委員会・運営適正化委員会委員名簿	1
2	委員会の開催状況	2
	運営適正化委員会	
	運営監視小委員会	
	苦情解決小委員会	
3	運営監視業務の状況	3
	運営監視小委員会：現地調査	
	運営監視小委員会：専門員からの実施状況の聞き取り	
4	苦情解決業務の状況	6
	苦情相談の状況	
	苦情相談件数の推移	
	主な苦情の内容	
5	事業所における苦情解決業務への支援活動	11
6	広報活動・情報提供	11
7	苦情解決研修会の実施	11
8	その他	11

1 選考委員会・運営適正化委員会委員名簿

〈 選考委員会委員名簿 〉 委員長 柴田 一宏

副委員長 太田 春海

任期 令和4年6月1日～令和6年5月31日

区 分	氏 名	所 属 団 体 等
公益を代表する委員	柴 田 一 宏	秋田弁護士会
	太 田 春 海 (令和4年11月30日辞任)	秋田県民生児童委員協議会
	中 田 貴 彦	秋田魁新報社
福祉サービスの利用者を代表する委員	伊 藤 英 紀	秋田県身体障害者福祉協会
	阿 部 文 博	秋田県精神保健福祉会連合会
	児 玉 長 榮	秋田県老人クラブ連合会
社会福祉事業経営者を代表する委員	久 米 力	秋田県社会福祉法人経営者協議会
	深 瀬 朋 史	秋田県知的障害者福祉協会
	黒 崎 義 雄	市町村社会福祉協議会連絡協議会

〈 運営適正化委員会委員名簿 〉 委員長 柴田 博

副委員長 竹田 勝美

任期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

区 分	氏 名	所 属 団 体 等	小 委 員 会	
			運 営 監 視	苦 情 解 決
社会福祉に関する 学識経験者	公 益 代 表	柴 田 博	委員長	○
		三 浦 喜 美 子	-	○
	利 用 者 代 表	田 中 勉	○	-
		提 供 者	谷 口 均	○
法律に関する 学識経験者	法 律	竹 田 勝 美	-	委員長
		中 川 修 一	副委員長	○
医療に関する 学識経験者	医 療	五十嵐 知 規	-	副委員長
		太 田 英 伸	○	-
		佐 藤 篤	○	○

2 委員会の開催状況

〈 運営適正化委員会 (WEB) 〉

開催日	内容	出席者
令和4年 4月12日	①正副委員長の互選及び所属小委員会について ②令和3年度秋田県運営適正化委員会事業報告について ③令和4年度秋田県運営適正化委員会事業計画について	委員9名 県担当者2名

〈 運営監視小委員会 (WEB) 〉

開催日	内容	出席者
第1回 令和4年 7月12日	①令和3年度日常生活自立支援事業の実施状況及び令和4年度の事業運営について ②日常生活自立支援事業の実施に関する要望について (回答) ③現地調査未実施の社会福祉協議会からの日常生活自立支援事業の状況報告について 横手市社会福祉協議会 湯沢市社会福祉協議会	委員6名 県担当者1名 専門員2名 県社協事業担当職員1名
第2回 令和5年 1月10日	①現地調査未実施の社会福祉協議会からの日常生活自立支援事業の状況報告について 能代市社会福祉協議会 三種町社会福祉協議会 秋田市社会福祉協議会 ②現地調査の報告	委員6名 県担当者1名 専門員3名 県社協事業担当職員1名
第3回 令和5年 3月14日	①現地調査未実施の社会福祉協議会からの日常生活自立支援事業の状況報告について 八郎潟社会福祉協議会 井川町社会福祉協議会 由利本荘市社会福祉協議会 ②令和4年度現地調査結果による県社協への要望について (案) ③次年度の事業予定について	委員5名 (欠席1名) 県担当者1名 専門員3名 県社協事業担当職員1名

〈 苦情解決小委員会 (WEB) 〉

開催日	内容	出席者
第1回 令和4年 5月10日	①苦情相談 (3月～4月分) の報告について	委員6名 県担当者1名
第2回 令和4年 7月12日	①苦情相談 (5月～6月分) の報告について	委員6名
第3回 令和4年 9月13日	①苦情相談 (7月～8月分) の報告について	委員6名
第4回 令和4年11月 8日	①苦情相談 (9月～10月分) の報告について ②令和4年度巡回訪問(案)について ③令和4年度苦情解決研修会(案)について	委員6名 県担当者1名
第5回 令和5年 1月10日	①苦情相談 (11月～12月分) の報告について ②令和4年度巡回訪問の結果報告について ③令和4年度苦情解決研修会の結果報告について	委員5名 (欠席1名)
第6回 令和5年 3月14日	①苦情相談 (1月～2月分) の報告について ③次年度の事業予定について	委員5名 (欠席1名) 県担当者1名

3 運営監視業務の状況

運営監視小委員会を年3回開催し、福祉サービス利用援助事業を実施している市町村社会福祉協議会6ヵ所における事業の実施状況や適切な金銭の管理、生活支援の状況について現地調査を行い、改善事項等について助言した。

また、今年度訪問しなかった社会福祉協議会8ヵ所の専門員から取組み状況の報告を受けた。

〈 運営監視小委員会：現地調査 〉

期 日	訪 問 先	訪 問 委 員 等
令和4年 6月 1日	仙北市社会福祉協議会 福祉生活サポートセンター	運営監視小委員会委員 1名 事務局 1名
令和4年 6月 6日	五城目町社会福祉協議会 福祉生活サポートセンター	運営監視小委員会委員 1名 事務局 1名
令和4年 6月 9日	男鹿市社会福祉協議会 福祉生活サポートセンター	運営監視小委員会委員 1名 事務局 1名
令和4年 6月14日	羽後町社会福祉協議会 福祉生活サポートセンター	運営監視小委員会委員 1名 事務局 1名
令和4年 6月27日	にかほ市社会福祉協議会 福祉生活サポートセンター	運営監視小委員会委員 1名 事務局 1名
令和4年 7月 8日	潟上市社会福祉協議会 福祉生活サポートセンター	運営監視小委員会委員 1名 事務局 1名

〈 運営監視小委員会：専門員からの実施状況の聞き取り 〉

開 催 日	出 席 者	出 席 者	内 容 等
令和4年 7月12日	横手市社会福祉協議会 福祉生活サポートセンター	専門員 1名	利用者の契約状況や問題のあるケースの報告
	湯沢市社会福祉協議会 福祉生活サポートセンター	専門員 1名	同上
令和5年 1月10日	能代市社会福祉協議会 福祉生活サポートセンター	専門員 1名	同上
	三種町社会福祉協議会 福祉生活サポートセンター	専門員 1名	同上
	秋田市社会福祉協議会 福祉生活サポートセンター	専門員 1名	同上
令和5年 3月14日	八郎潟町社会福祉協議会 福祉生活サポートセンター	専門員 1名	同上
	井川町社会福祉協議会 福祉生活サポートセンター	専門員 1名	同上
	由利本荘市社会福祉協議会 福祉生活サポートセンター	専門員 1名	同上

参考資料

本県の日常生活自立支援事業の状況について

資料提供：秋田県福祉生活サポートセンター

◆相談状況

単位：件

年度	認知症高齢者	知的障害者	精神障害者	その他	合計
H11～21	11,283	1,910	2,957	667	16,817
H22	1,983	230	567	90	2,870
H23	1,620	330	475	17	2,442
H24	2,386	688	674	15	3,763
H25	3,090	610	1,054	11	4,765
H26	2,965	569	1,090	19	4,643
H27	2,778	525	2,077	35	5,415
H28	3,093	735	1,522	19	5,369
H29	4,013	1,352	2,819	25	8,209
H30	3,930	1,235	2,004	23	7,192
R1	5,488	1,704	3,083	19	10,294
R2	6,862	2,150	4,858	83	13,953
R3	6,828	3,016	3,220	88	13,152
R4	7,492	2,483	3,452	121	13,548
合計	63,811	17,537	29,852	1,232	112,432

◆契約状況

単位：件

◆解約状況

単位：件

年度	認知症 高齢者	知的 障害者	精神 障害者	その他	計
H11～21	367	38	41	5	451
H22	47	4	10	0	61
H23	42	5	3	0	50
H24	48	5	7	0	60
H25	57	6	11	0	74
H26	76	9	7	0	92
H27	50	10	10	1	71
H28	44	9	5	0	58
H29	72	8	10	0	90
H30	74	17	20	0	111
R1	94	13	27	5	139
R2	112	8	16	0	136
R3	89	11	24	3	127
R4	97	11	31	1	140
計	1,269	154	222	15	1,660

年度	認知症 高齢者	知的 障害者	精神 障害者	その他	計
H11～21	184	14	19	3	220
H22	46	5	6	0	57
H23	47	3	2	0	52
H24	32	1	5	0	38
H25	40	3	1	1	45
H26	50	6	5	0	61
H27	45	2	2	1	50
H28	48	4	6	1	59
H29	55	5	9	0	69
H30	67	4	10	0	81
R1	51	6	8	0	65
R2	73	4	10	2	89
R3	73	7	10	0	90
R4	92	15	18	1	126
計	903	79	111	9	1,102

◆実利用人数

単位：人

社協	認知症高齢者	知的障害者	精神障害者	その他	計
鹿角市	35	10	4	1	50
小坂町	9	3	1	0	13
大館市	72	10	31	2	115
北秋田市	27	4	6	0	37
上小阿仁村	0	0	0	0	0
能代市	50	5	10	1	66
藤里町	5	1	3	0	9
八峰町	10	0	0	2	12
三種町	34	1	4	0	39
秋田市	29	8	18	0	55
潟上市	9	1	3	0	13
男鹿市	4	0	0	0	4
八郎潟町	0	0	2	0	2
五城目町	0	1	1	0	2
井川町	1	0	0	0	1
大潟村	0	0	0	0	0
由利本荘市	5	3	2	0	10
にかほ市	3	4	0	0	7
大仙市	18	8	4	0	30
仙北市	16	1	5	0	22
美郷町	9	1	1	0	11
横手市	16	7	10	0	33
湯沢市	14	7	6	0	27
羽後町	0	0	0	0	0
東成瀬村	0	0	0	0	0
計	366	75	111	6	558

令和5年3月31日現在

4 苦情解決業務の状況

福祉サービス利用者及び家族等からの苦情や相談を電話・来所・書面・メール等で受け付け、助言や他機関の紹介により解決したほか、必要に応じて事情を調査して解決を図った。

〈 苦情相談の状況 〉

◆受付件数

単位：件

受付月	受付方法						合計
	来所		書面・電話等		計		
	苦情	相談	苦情	相談	苦情	相談	
4月	1	0	1	2	2	2	4
5月	0	0	1	3	1	3	4
6月	0	0	2	2	2	2	4
7月	0	0	3	2	3	2	5
8月	0	0	0	1	0	1	1
9月	0	0	2	1	2	1	3
10月	0	0	1	2	1	2	3
11月	0	0	1	3	1	3	4
12月	0	1	2	0	2	1	3
1月	0	0	0	2	0	2	2
2月	0	0	2	1	2	1	3
3月	1	0	2	2	3	2	5
累計	2	1	17	21	19	22	41

◆種別・申出人の属性別受付件数

単位：件

種別	利用者		家族		代理人		職員		その他(関係者)		計	
	苦情	相談	苦情	相談	苦情	相談	苦情	相談	苦情	相談	苦情	相談
老人	1	3	6	4	1	0	0	1	0	2	8	10
障害	5	4	0	1	0	0	0	1	0	0	5	6
児童	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	3	2
その他 (社協等)	2	4	0	0	0	0	0	0	1	0	3	4
計	10	12	7	6	1	0	0	2	1	2	19	22
	22		13		1		2		3		41	

◆種別並びに受付内容の区分

単位：件

サービス種別	区 分	苦情受付件数	苦情解決結果						
			①相談助言	②紹介伝達	③あつせん	④通知	⑤その他(調査)	⑥継続中	⑦意見・要望
老人福祉	① サービス内容 (職員の接遇)	4	1	3					
	② サービス内容 (サービスの質や量)	2	1	1					
	③ 利用料	1		1					
	④ 説明・情報提供	0							
	⑤ 被害・損害	1		1					
	⑥ 権利侵害	0							
	⑦ その他	0							
	計	8	2	6					
障害福祉	① サービス内容 (職員の接遇)	4		4					
	② サービス内容 (サービスの質や量)								
	③ 利用料								
	④ 説明・情報提供	1		1					
	⑤ 被害・損害								
	⑥ 権利侵害								
	⑦ その他								
	計	5		5					
児童福祉	① サービス内容 (職員の接遇)	3		3					
	② サービス内容 (サービスの質や量)								
	③ 利用料								
	④ 説明・情報提供								
	⑤ 被害・損害								
	⑥ 権利侵害								
	⑦ その他								
	計	3		3					
その他(社協等)	① サービス内容 (職員の接遇)	2		2					
	② サービス内容 (サービスの質や量)								
	③ 利用料								
	④ 説明・情報提供								
	⑤ 被害・損害								
	⑥ 権利侵害	1		1					
	⑦ その他								
	計	3		3					
合 計	① サービス内容 (職員の接遇)	13	1	12					
	② サービス内容 (サービスの質や量)	2	1	1					
	③ 利用料	1		1					
	④ 説明・情報提供	1		1					
	⑤ 被害・損害	1		1					
	⑥ 権利侵害	1		1					
	⑦ その他								
	合 計	19	2	17					

〈 苦情・相談件数の推移 〉

◆受付方法別苦情・相談件数

単位：件

年 度	受 付 方 法						計
	来 所		書 面 ・ 電 話 等		合 計		
	苦 情	相 談	苦 情	相 談	苦 情	相 談	
H11～H20	41	54	296	367	337	421	758
H21～H30	40	16	272	395	312	411	723
R1	3	1	23	11	26	12	38
R2	0	1	43	19	43	20	63
R3	2	0	19	17	21	17	38
R4	2	1	17	21	19	22	41
累 計	88	73	670	830	758	903	1,661

◆苦情のサービス別件数

単位：件

◆苦情の内容別件数

単位：件

年 度	サービス別					合 計	年 度	内容別								合 計
	老 人	障 害	児 童	そ の 他	合 計			職 員 接 遇	サ ー ビ ス の 質 ・ 量	利 用 料	説 明 ・ 情 報 提 供	被 害 ・ 損 害	権 利 侵 害	そ の 他		
H11～H20	213	69	23	32	337	H11～20	134	75	13	45	7	5	58	337		
H21～H30	171	98	28	15	312	H21～30	101	79	3	40	36	24	29	312		
R1	9	11	5	1	26	R1	19	4	0	2	1	0	0	26		
R2	5	14	9	15	43	R2	24	9	0	1	0	2	7	43		
R3	8	9	2	2	21	R3	16	3	1	0	0	1	0	21		
R4	8	5	3	3	19	R4	13	2	1	1	1	1	0	19		
累 計	414	206	70	68	758	累 計	307	172	18	89	45	33	94	758		

◆苦情解決の方法別件数

単位：件

年 度	相 談 助 言	紹 介 伝 達	あ っ せ ん	通 知	そ の 他	継 続 中	意 見 要 望	合 計
H11～H20	236	50	0	0	32	0	19	337
H21～H30	209	27	0	1	71	2	2	312
R1	14	12	0	0	0	0	0	26
R2	7	35	0	0	1	0	0	43
R3	2	19	0	0	0	0	0	21
R4	2	17	0	0	0	0	0	19
累 計	470	160	0	1	104	2	21	758

〈 主な苦情の内容 〉（事例として紹介できる範囲内で記述しています。）

No.	事業所種別 (申出人の属性)	苦情の内容	対応状況
1	高齢 (代理人)	特別養護老人ホームを利用している。施設の預り金についての説明に納得がいかない。 また、利用者の入院時に連絡がつかなかった。緊急時の連絡体制に問題があるので改善してもらいたい。	申出人は、他機関にも同様の相談をしているとのことであった。申出人へ本委員会の役割を説明し、他機関の対応結果を待つように伝え終了する。 その後、他機関へ対応について確認すると、申出に対し施設へ調査と助言をしたとのことだった。
2	高齢 (家族)	父がケアハウスを利用していた。月の半ばに退所したが、月末清掃日までの利用料が日割りで請求された。施設側の説明に納得ができない。	申出人へ本委員会の役割について説明をする。要望を確認すると、申出人から「再度家族と相談し、要望がまとまったらまた（本委員会へ）連絡する。」とのことと終了する。 その後、申出人からの連絡はない。
3	高齢 (家族)	母がショートステイを利用している。施設内でコロナのクラスターが発生し、1ヵ月お風呂に入れてもらえなかった。施設職員へ要望を伝えても「コロナで仕方がない。」「一生懸命やっている。」等と言い訳しかしない。	本委員会から施設へ要望を伝えることができると提案する。 しかし、申出人は風当たりが強くなり母が利用し辛くなると困るので、施設には言わないでほしいとのことと終了する。
4	高齢 (家族)	母が地域密着型介護老人福祉施設を利用中、食欲が低下し点滴をされていた。そのことを家族には知らされておらず、面会の際に衰弱した母の様子に驚いた。申出人は急ぎ退所の手続きを行い、自宅へ連れて帰ってきた。その後、母は回復せず入院することになった。点滴をした時点で家族へ連絡をしてもらいたかった。	本委員会から施設へ、状況の確認と申出人の気持ちを伝える。施設からは、「今後、施設内での報告、連絡等を徹底し、何かあればすぐに家族の方へ連絡するようにしていきたい。」とのことと終了する。 その旨を申出人へ伝え、了承したので終了する。
5	高齢 (本人)	入浴サービスをお願いしているが、湯垢がついており汚い。改善するよう求めているが、対応してもらえない。 また、私のことを「時間を守らない。大声を出す。」等と他の事業所へ情報を流しているようだ。もし、そのようなことを言っているのであればやめてもらいたい。	本委員会から事業所へ確認すると、今利用している事業所から新しい事業所へ切り替える予定とのこと。申出人本人が、約束を守らない、大声を出すというのは事実であり、事実を伝えながら事業所を探している。とのことだった。 申出人へその旨を伝えると、「自分にとって不利な情報を伝えられるのは面白くない。」と結果には不満であった。しかし、本委員会の対応へは、迅速に対応してくれたのでありがたいと了承したので終了する。

No.	事業所種別 (申出人の属性)	苦情の内容	対応状況
6	障害 (本人)	就労継続支援B型事業所を利用している。事業所職員が利用者に対して、丁寧な説明や言葉がけが無いので改善してもらいたい。	本委員会から事業所へ要望を伝える。事業所からは、「日頃から丁寧な対応を心掛けているが、改めて気を付けていきたい。」とのことであった。 申出人へその旨を報告し、了承したので終了する。
7	障害 (本人)	障害者支援施設を利用している。施設の苦情受付担当者と責任者の部分に、退職している職員の名前が書かれていた。組織の体制や、苦情解決体制を改善してもらいたい。	本委員会から施設へ要望を伝える。施設からは、「申し出内容を確認し、改善すべき点は改善していきたい。」とのことであった。 申出人へその旨を報告し、了承したので終了する。
8	障害 (本人)	就労継続支援B型施設へ連絡した際に、職員と間違えられた。職員は勘違いしたまま「〇〇は、気難しくて嫌な奴だ。」と私を誹謗中傷した。私は職員ではなく、今嫌な奴と発言があった利用者本人であると職員に伝えるが謝罪もなかった。精神的に傷つけられた。例え、職員だとしても利用者の悪口を言わないでもらいたい。	本委員会から施設へ確認すると、職員と間違えたことは事実であった。しかし、申出人を傷つけるような発言はしていないとのことであった。傷つけることは言っていないが、申出人がそのような受け取られたのであれば、今後そのようなことが無いように、より丁寧に対応していきたい。とのことだった。 申出人へその旨を報告し、了承したので終了する。
9	児童 (本人)	母子生活支援施設を利用している。施設職員が感情的に怒鳴り、ドアを乱暴に閉めた。他、職員の対応について気になる点があるので改善してもらいたい。	本委員会から施設へ確認をする。職員がドアを乱暴に閉めたことは事実であり、今後は乱暴な言動等せずに丁寧に対応をしていきたい。とのことであった。 申出人へその旨を報告し、了承したので終了する。
10	その他 (本人)	社協へ相談のため電話をした。限られた時間の中、指定された日時に連絡しているのにも関わらず、担当者と連絡がつかなかった。しっかりと対応してもらいたいと伝えてもらいたい。	本委員会から担当部署へ伝えると、申出人へ日時を指定したが、急な相談が重なり対応することができなかったとのこと。後程担当者から申出人へ連絡するとのことだった。 本委員会から申出人への報告電話はいらぬとのことだったので、担当部署へ伝え終了する。

5 事業所における苦情解決業務への支援活動

福祉サービス事業所における苦情解決体制の状況を把握するため、事業所7ヵ所を委員と事務局員が訪問した。

苦情受付簿や相談記録の確認を通して苦情対応が適切に行われていることを把握できた。また、第三者委員が未設置の事業所に対しては、その役割や必要性等について助言し、委員設置に向けた意識を高めることができた。

<訪問事業所>

事業区分	所在地	施設名	訪問日	訪問委員等
【高齢者福祉施設】	横手市	居宅介護支援事業所さくら	令和4年10月31日	委員1名 事務局1名
	能代市	ケアネットのしろ	令和4年11月15日	委員1名 事務局1名
	秋田市	介護付高齢者優良賃貸住宅ほのか	令和4年11月18日	委員1名 事務局1名
【障害者福祉施設】	秋田市	ダイバーシティあきた	令和4年10月13日	委員1名 事務局1名
	秋田市	家々	令和4年11月24日	委員1名 事務局2名
【複合施設】	北秋田市	もりの郷	令和4年11月9日	委員1名 事務局1名
【児童施設】	潟上市	出戸こども園	令和4年11月11日	委員1名 事務局1名

6 広報活動・情報提供

<印刷物・広報掲載等>

項目	主な配布先
令和3年度 事業報告書	秋田県社会福祉協議会のホームページ掲載（令和4年5月）
ポスター・パンフレット	研修時に資料として配布のほか現地調査や巡回訪問に利用
市町村に対する広報への掲載依頼	市町村が発行する広報への掲載依頼（年1回）

7 苦情解決研修会の実施

事業所の苦情受付担当者及び苦情解決責任者を対象に、事業所における適切な対応や相談技術の習得及び向上を図るため、苦情解決研修会を開催した。

第1回苦情解決研修会（WEB）

【期 日】 令和4年12月6日（火）13時00分～16時30分

【参加者】 142名

【講義・演習】 「クレーム対応について（初級編）」

【講師】 株式会社 インソース 野田 泰正 氏

第2回苦情解決研修会（WEB）

【期 日】 令和5年2月28日（火）13時00分～16時30分

【参加者】 118名

【講義・演習】 「クレーム対応について（上級編）」

【講師】 株式会社 インソース 野田 泰正 氏

8 その他

1 令和4年10月24日（月）～11月14日（月）令和4年度運営適正化委員会事業相談員研修会（動画配信）

2 令和5年3月1日（水）令和4年年度北海道・東北ブロック運営適正化委員会事務局連絡会議（秋田県：書面）

令和4年度 秋田県運営適正化委員会
事業報告書

発行年月日 令和5年3月31日

発行者 秋田県運営適正化委員会

〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5

TEL 018-864-2726

FAX 018-864-2840

E-mail ssc@akitakenshakyō.or.jp

URL <http://www.akitakenshakyō.or.jp>